

(平成29年12月1日以降の申込用)



保険申込事前検査のご案内

住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社ハウスジーメン
平成29年12月

保険申込事前検査は、販売予定住宅に対して売買契約の成立前に当社の現場検査への適合性を確認するものです。適合となった場合は、検査結果を既存住宅の売買を対象とするかし保険の現場検査として利用することができます。

保険申込事前検査の利用には、当社の検査会社または宅建業者の事業者登録が必要です。

事業者登録料(税込) <検査会社・宅建業者 登録共通>

初年度	初年度(新築の瑕疵保険申込実績のある事業者等)	更新料(1年毎)
12,960	8,640	8,640

料金(税込)

1. 小規模住宅(階数3以下で延べ床面積500㎡未満)

延べ床面積区分	一般住宅	団体住宅
125㎡未満	27,130	保険取次店にご相談ください
125㎡以上150㎡未満	28,570	
150㎡以上500㎡未満	33,270	

給排水管路または給排水管路等を保険契約の対象とすることを予定する場合の加算検査料

延べ床面積区分	給排水管路担保加算検査料	給排水管路・設備等担保加算検査料
125㎡未満	540	1,720
125㎡以上150㎡未満		1,780
150㎡以上500㎡未満		2,160

2. マンション戸単位(共同住宅の一住戸を対象とする場合)

<鉄筋コンクリート造の大規模共同住宅※の場合>

建築確認日	長期修繕計画	一般住宅	団体住宅
1999年5月1日以降	あり	28,820	保険取次店にご相談ください
	なし	30,580	
1999年4月30日以前	あり	33,550	
	なし	35,310	

給排水管路を保険契約の対象とすることを予定する場合の加算検査料

給排水管路を担保する場合の加算検査料	1,080
--------------------	-------

※ 大規模共同住宅とは、階数4以上または延べ床面積500㎡以上の共同住宅をいいます。